

①

令和6年度  
9月補正予算(案)のポイント

令和6年9月3日



静岡市



# 令和6年度9月補正予算(案) 57億103万円

一般会計:56億3,835万円、特別会計:6,268万円

※令和6年度予算額の累計 全会計 6,973億6,245万円 うち一般会計 3,647億7,963万円

## 1 ポイント

「安全・安心の確保」「地域経済の活性化」「子育て支援・教育の充実」の3つを柱に予算を編成

### ○「安全・安心の確保」

大規模災害時に断水が生じた際的生活用水確保の手段として、自治会等で組織される自主防災組織等による井戸の新設・活用を促進するため、掘削費用の助成等を実施する。また、令和6年1月の能登半島地震の影響により、木造住宅耐震補強事業費補助金の申請件数が急増していることを踏まえ、予算を増額し、木造住宅耐震化の支援などを実施する。さらに、新型コロナウイルスへの感染を予防するため、令和6年10月1日から新型コロナワクチンの定期予防接種を実施する。

### ○「地域経済の活性化」

温室効果ガス排出量の一層の削減など各種の環境問題に対する対策の強化のため、環境問題の解決に取り組む民間企業を対象に、出資による支援を実施する。また、清水港周辺エリアの海洋研究・技術開発の拠点化を推進するため、貝島地区の土地利活用に向けた軟弱地盤対策の検討などを実施する。

### ○「子育て支援・教育の充実」

全ての子育て家庭を対象に多様な働き方やライフスタイルに対応した支援を実施するため、「こども誰でも通園制度(仮称)」の令和8年度からの本格実施に向けた試行事業を実施する。また、学校への寄附金を活用した学校施設の整備などを実施する。

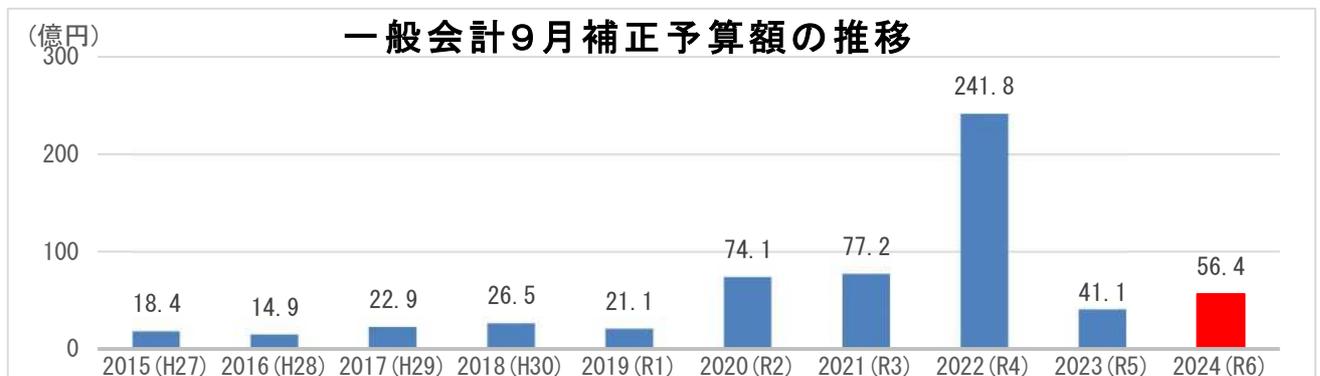
### ○その他、外国人留学生の住宅確保に向けた市営住宅利活用のための改修費を計上するほか、地方財政法に基づく決算剰余金の1/2以上の額の財政調整基金への積立に必要な予算や、施設の改修事業費などを計上する。

## 2 予算(案)の規模

○一般会計の補正予算の規模は約56億4千円の増額で、前年度と比較すると約15億2千円の増額。

(単位:千円、%)

区分	令和6年度 9月補正予算額	令和5年度 9月補正予算額	増減額	増減率
一般会計	5,638,349	4,114,868	1,523,481	37.0
特別会計	62,684	32,528	30,156	92.7
企業会計	—	—	—	—
合計	5,701,033	4,147,396	1,553,637	37.5



※一千万円未満は四捨五入

## 3 予算(案)の財源

- 特定財源としては、新型コロナワクチンの定期予防接種にかかる諸収入(他団体収入)、個人・企業からの寄附金のほか、国庫補助金及び市債などを活用した。
- 一般財源としては、地方特例交付金、地方交付税、令和5年度の決算剰余金(繰越金)を財源とした。

## 4 主要事業

### A 安全・安心の確保

1,698,993 千円

#### 【主な個別事業の概要】

1	事業名	災害時協力井戸設置推進事業				
	補正額	事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
		9,950				9,950
	背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害時に断水が発生した際は、生活水の確保が重要である。</li> <li>水道復旧までの代替水源として、井戸の活用が効果的であるが、本市における災害時に活用できる災害時協力井戸の登録件数は78件(8月末現在)であり、件数の増加が必要である。</li> </ul>				
	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害時に断水が生じた際の水確保のため、自治会等で組織される自主防災組織等による井戸の新設・活用を促進することで、地域防災力の強化を図る。</li> </ul>				
内容	<p>1 自主防災組織井戸掘削費補助金(井戸の整備促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者 自主防災組織</li> <li>補助対象 新たな井戸の掘削に要する費用(災害時協力井戸に登録することが条件)</li> <li>補助率 1/2</li> <li>上限額 50万円</li> </ul> <p>2 災害時協力井戸登録奨励金(井戸の活用促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交付先 災害時協力井戸に登録した個人、事業者、自主防災組織</li> <li>交付額 3万円/件(登録時1回限り)</li> </ul>					
2	事業名	木造住宅耐震補強事業費補助金				
	補正額	事業費	国県支出金 (国1/2、県3/10)	市債	その他	一般財源
		90,000	72,000			18,000
	背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年1月に発生した能登半島地震の影響により、木造住宅耐震補強事業費補助金の申請件数が前年度比約3倍に急増している。</li> </ul>				
	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅の耐震化を支援することで、地震による建物倒壊等による被害を抑制する。</li> </ul>				
内容	<p>1981年(昭和56年)5月以前に建築された木造住宅の耐震補強工事への助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者 1981年(昭和56年)5月以前に建築された耐震評点が1.0未満の木造住宅の耐震補強工事を実施する者</li> <li>補助要件 補強により耐震評点を0.3以上向上させ、かつ、1.0以上となること</li> <li>補助率 8/10</li> <li>予算額 9,000万円(上限額100万円×90件)</li> <li>申請件数 200件(当初予算時の想定110件+90件)(想定)</li> </ul> <div style="text-align: center;">  </div> <p>【耐震補強工事イメージ】</p>					

## A 安全・安心の確保

3	事業名	庁舎機能再編事業				
	補正額	事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
		106,000				106,000
	背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度に行った耐震解析の結果、清水庁舎は4階以下の耐震性能が低く、本震直後の崩壊は免れるものの、地震後に変形が残り、その後の余震によっては安全確保が困難になる可能性があることが判明した。</li> <li>耐震補強方法を検討しているものの、整備完了まで時間を要することから、市民及び職員の安全確保のための速やかな対策が必要である。</li> </ul>				
	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震発生時に津波のおそれがある清水庁舎について、耐震性能等を踏まえた当面の間の緊急的な対応として、被害が少ないとされる高層階に避難スペースを確保することで、市民及び職員の安全を確保する。</li> </ul>				
内容	<p>清水庁舎の高層階への避難スペースの確保に向けて、清水庁舎の一部機能の一時的な移転を実施するとともに、葵消防署の一部を活用し、静岡庁舎を含めた庁舎機能の再編を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>①引っ越し作業</li> <li>②パーテーション設置</li> <li>③備品購入(フリーアドレス用デスク等)</li> <li>④電話設備の整備</li> <li>⑤ネットワーク環境の整備 など</li> </ul> </li> </ul>					
4	事業名	新型コロナワクチン予防接種事業				
	補正額	事業費	国県支出金	市債	諸収入	一般財源
		1,433,565			961,970	471,595
	背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年3月31日をもって新型コロナワクチンの特例臨時接種(無料接種)が終了し、10月1日から定期予防接種(有料接種)を開始する。</li> </ul>				
	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年10月1日から新型コロナワクチンを定期予防接種として実施することで、新型コロナウイルス感染症の予防及びまん延防止を図る。</li> </ul>				
内容	<p>新型コロナワクチンの定期予防接種を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>接種期間 令和6年10月1日～令和7年3月31日</li> <li>対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>①接種日に満65歳以上の方</li> <li>②接種日に満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方</li> </ul> </li> <li>接種費用 <ul style="list-style-type: none"> <li>①低所得世帯(生活保護・市民税非課税世帯): 無料(全額公費負担)</li> <li>②課税世帯: 自己負担額3,250円(一部公費負担)</li> </ul> </li> <li>接種回数 1人あたり1回</li> <li>接種者数 115,900人(想定)</li> </ul> <p>※令和6年10月1日から接種を開始するため、9月定例会初日(9月17日)での表決で対応。</p>					

B 地域経済の活性化

債務負担行為

183,396 千円  
(24,970 千円)

【主な個別事業の概要】

1	事業名	グリーンTRANSフォーメーション推進事業				
	補正額	事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
		90,000				90,000
	背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>温室効果ガス排出量の一層の削減、水環境の保全及び南アルプス等における生態系の保全など各種の環境問題に直面しており、早期に実効性のある対策が必要である。</li> <li>環境問題の解決に資する取組は、多様なビジネスチャンスにつながる可能性があり、将来の成長分野として期待されているが、民間企業による取組を促進するためにも、初期投資や投資リスクの軽減のための支援が重要である。</li> </ul>				
	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市が直面する環境問題に果敢に挑戦する企業を対象に、出資による支援を行うことで、環境分野におけるイノベーションを目指す企業を下支えするとともに、新たな製品などの社会実装を加速させ、地域における環境問題の早期解決につなげる。</li> </ul>				
内容	<p>市内においてイノベーションにより環境に資する新たな製品やサービスの社会実装等を予定している事業者からの提案を審査した上で、出資による支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者 市内において、イノベーションにより環境に資する新たな製品等の社会実装、事業化を予定している全ての事業者(上場、非上場問わず)</li> <li>要件 <ul style="list-style-type: none"> <li>①事業による社会変革性があること。 (グリーンTRANSフォーメーションへの貢献)</li> <li>②金融機関から投融資を受けていること。</li> <li>③本店の所在地が市内であること。 (本店の移転又は新設を予定するものを含む)</li> </ul> </li> <li>開始時期 令和6年10月中旬から提案の受付開始</li> <li>出資額 上限額3,000万円×3社(想定数)</li> <li>出資方法 出資の金額及び方法等は、提案者と協議のうえ決定。</li> </ul>					
2	事業名	貝島地区土地活用事業				
	補正額	事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
		35,400				35,400
	背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>貝島地区では、静岡県が埋立事業や岸壁整備を実施しており、その一部のエリア(第1期埋立竣工エリア、西岸壁)が、令和10年度を目途に利用可能となる予定である。</li> <li>令和6年7月に清水港周辺エリアにおける「駿河湾・海洋DX先端拠点化計画(BX推進事業)」が内閣府の地方大学・地域産業創生交付金の対象事業として採択されたため、今後は静岡県と連携し、海洋研究・技術開発の拠点化を推進していく予定である。</li> </ul>				
	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>貝島地区の利活用の検討を進めることで、海洋関連産業の高度化・高付加価値化による地域経済の活性化につなげていく。</li> </ul>				
内容	<p>貝島地区の利活用を検討するにあたり、埋立竣工エリアの軟弱地盤対策を検討するとともに、当該埋立地までのアクセス道路の整備などのために中部電力(株)所有地を利活用する必要があるため、利活用に向けた既存取水設備の撤去費用や土壌の状況等の調査などを実施</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>軟弱地盤対策検討(第1期埋立竣工エリア(県による埋立地)) <ul style="list-style-type: none"> <li>波の高さなどの自然条件、土質調査、地震応答液状化判定等を踏まえた地盤改良工法の検討</li> </ul> </li> <li>取水設備(箱型函渠)調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>土地の利活用の検討にあたり、中部電力(株)が整備した取水設備(箱型函渠)の撤去に係る概算工事費を算出</li> </ul> </li> <li>土地利活用手法調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>中部電力(株)所有地の土壌等の状況を調査し、今後の土地利活用に必要な基盤整備手法の検討、整備にかかる概算費用の算出などを実施</li> </ul> </li> </ol>					

## B 地域経済の活性化

事業名	貝島最終処分場施設整備事業					【債務負担行為 期間:令和7年度】
	事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源	
補正額	債務 (24,970)		(18,700)		(6,270)	
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市では、貝島地区において静岡県から占有許可を受け、一般廃棄物の焼却灰等の海面埋立型の最終処分場を運営しており、令和8年度に埋立処分が完了する予定で、現在、雨水等を排水するための集排水設備整備を段階的に進めている。</li> <li>埋立処分や集排水設備整備の完了後、埋立地全体を土砂等で覆土する必要がある。</li> <li>大内新田地区貯留施設整備事業の建設発生土を活用し、令和7年度から安価に覆土を行うことができるようにするため、令和7年度に予定していた第2期集排水設備の整備を前倒しで実施する。</li> </ul>					
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>集排水設備の整備を前倒しで行うことで、大内新田地区貯留施設整備事業の建設発生土を埋立地の覆土に活用することが可能となり、効率的な建設発生土の処理を実施するとともに、埋立地の早期の利活用を図る。</li> </ul>					
内容	<p>埋立地における雨水などの浸出水を排水するための、集排水設備の第2期整備を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>整備期間 令和6年10月～令和7年9月</li> <li>全体計画 令和5～6年度 水処理施設整備</li> <li>令和6年度 第1期集排水設備整備</li> <li>令和7年度 第2期集排水設備整備</li> <li>令和8年度 焼却灰埋立完了、第1期最終覆土</li> </ul> <p>今回補正 → 令和6～7年度 第2期集排水設備整備</p> <p>令和7年度 焼却灰埋立完了、第1期最終覆土</p> <p>令和8年度 第3期集排水設備整備、第2期最終覆土</p>					



【貝島地区全体図】

【清水港周辺地区】



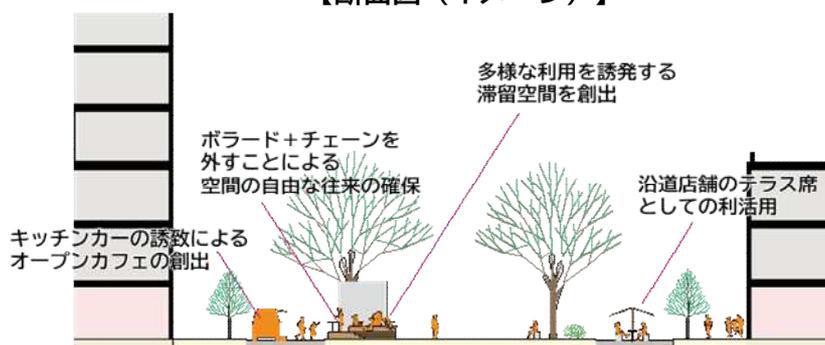
## B 地域経済の活性化

事業名	静岡都心地区まちなか再生事業					
	補正額	事業費	国県支出金 (国10/10)	市債	その他	一般財源
		10,000	10,000			
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡都心地区のあるべき姿「将来像」を官民で共有し、公民共創でまちづくりに取り組むため、令和6年度中に「静岡都心地区まちなか再生指針」を策定する予定である。</li> <li>地域の住民や商店街、まちづくり団体などとの意見交換を行う中で、静岡都心地区の中心となる「青葉シンボルロード」について、来街者などが利用しやすく、居心地の良い空間とするよう提案があった。</li> </ul>					
4 目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡都心地区の中心となる「青葉シンボルロード」の再編など公民共創によるまちづくりに取り組むことで、歩いて楽しいまちづくりを推進するとともに、地域経済の活性化を図る。</li> </ul>					
内容	<p>歩車道と緑地が分断されている青葉シンボルロードにおいて、一体的な空間利用に向けた実証実験を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施場所 青葉シンボルロード(A街区～B5街区)</li> <li>実施日程 令和6年10月4日～10月14日 ※計11日間予定</li> <li>実施内容             <ol style="list-style-type: none"> <li>①緑地側道の時間帯車両通行止め (11～18時 ※一部区間は終日車両通行止め)</li> <li>②緑地帯のポラード・チェーン等の一時撤去による空間一体化</li> <li>③緑地側道のイベントスペース化、テラス活用等による滞留空間の創出 (テーブル・ベンチの設置、キッチンカー誘致)</li> <li>④空間活用の有効性、交通への影響、経済効果等の検証</li> </ol> </li> </ul>					

【平面図（イメージ）】



【断面図（イメージ）】



ベンチ等の設置による滞留空間（イメージ）

沿線店舗のテラス席（イメージ）

## B 地域経済の活性化

5	事業名	庵原地区情報発信施設設置事業				
	補正額	事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
		6,240				6,240
	背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庵原地区は、新東名高速道路、中部横断自動車道などの広域交通ネットワークの交通結節点があり、市内外からの来訪者が立ち寄りやすい地域である。</li> <li>・ プロ野球球団の「くふうハヤテベンチャーズ」がちゅ～るスタジアム清水(清水庵原球場)を本拠地としてプロ野球ファームリーグに参加したことにより、新たな地域の魅力が加わり、来訪者が増加している。</li> </ul>				
	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庵原地区を訪れる観光客、野球観戦者などを対象に、観光情報等の発信や地域の農産物等の紹介・販売を行うことで、周遊促進や消費額の増加につなげ、地域経済の活性化を図る。</li> </ul>				
内容	ちゅ～るスタジアム清水近隣に、地元自治会などと連携して情報発信・休憩施設を設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施主体 地元自治会、農業関係者などで構成する団体</li> <li>・ 実施場所 JALしみず旧きらりの一部(清水区庵原町)</li> <li>・ 実施内容 市内観光情報の発信、地域の農産物等の紹介、飲食物の提供など</li> <li>・ 営業日(予定) 土日、祝日及びちゅ～るスタジアム清水でのホームゲーム開催日</li> </ul>					
6	事業名	アンテナショップ出展支援事業				
	補正額	事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
		6,400				6,400
	背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治体を実施している海外販路開拓支援は、加工食品等の輸出実績があるアジア圏での取組みが多く、欧州圏での取組みは少ない。</li> <li>・ 令和6年5月に、友好都市である長野県佐久市を拠点とする(一社)長野欧州貿易支援機構が、パリにアンテナショップを開設し、長野圏域に限らず、広く出展者を募集している。</li> </ul>				
	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パリにあるアンテナショップへの市内事業者の出展を支援することで、フランスにおける販路拡大を図る。</li> </ul>				
内容	アンテナショップへの出展に対する支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出展数 15品程度(5事業者、1事業者あたり3品程度)</li> <li>・ 出展期間 令和6年11月～令和7年3月(5か月間)</li> <li>・ 支援内容 ①アンテナショップでの商品販売、PR ②商品改良に向けた販売情報のフィードバックなど</li> </ul>					
7	事業名	清水日本平運動公園園球技場設備更新事業				
	補正額	事業費	国県支出金	市債	寄附金	一般財源
		15,300			15,300	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市では、企業版ふるさと納税を活用し、本市をホームタウンとするプロスポーツチーム等と連携したスポーツの普及や競技環境の整備などの地方創生に資する事業を行う「プロスポーツチーム等連携プロジェクト」を実施している。</li> <li>・ 8社から企業版ふるさと納税として清水エスパルスとの連携事業に対する寄附の申し出があり、清水エスパルスと協議した結果、利用者から要望の多いIAIスタジアム日本平(清水日本平運動公園園球技場)の観客席等のトイレの洋式化に活用することとした。</li> </ul>				
	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ IAIスタジアム日本平の設備を更新することで、施設利用者の快適性を向上させる。</li> </ul>				
内容	企業版ふるさと納税を活用したIAIスタジアム日本平の設備更新 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 更新設備 トイレの洋式化 150基/全200基 → 200基/全200基 ※6月補正予算にて寄附金を活用し、70基だった洋式トイレを150基まで整備する予定を、今回の補正で全200基に変更</li> </ul>					

## C 子育て支援・教育の充実

債務負担行為  
継続費

△ 273,354 千円  
(3,126,300 千円)  
(617,000 千円)

### 【主な個別事業の概要】

1	事業名	こども誰でも通園制度試行事業				
	補正額	事業費	国県支出金 (国3/4)	市債	その他	一般財源
		12,510	9,382			3,128
	背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労要件を問わず時間単位で柔軟に保育を利用できる「こども誰でも通園制度(仮称)」が令和8年度から全国で本格実施される予定である。</li> <li>本格実施に向けて、令和6年4月に国からより詳細な制度概要が示された。</li> </ul>				
	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内14保育施設(市立4施設・私立10施設程度)で本制度の試行事業を実施し、令和8年度からの円滑な本格実施につなげることで、多様な働き方やライフスタイルに対応した支援を強化し、子育て支援の充実を図る。</li> </ul>				
	内容	<p>就労要件を問わず時間単位で柔軟に保育を利用できる「こども誰でも通園制度(仮称)」の試行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者 <ul style="list-style-type: none"> <li>市内在住の未就園児又は認可外保育施設を利用する0歳6か月～満3歳未満児で、次のいずれかに該当する世帯の児童 <ul style="list-style-type: none"> <li>a ひとり親世帯</li> <li>b 妊婦のいる世帯</li> <li>c 0歳6か月から満3歳未満の多胎児のいる世帯</li> <li>d 子どもの成長や発達に不安を感じる世帯</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>利用上限 児童1人あたり月10時間</li> <li>利用料金 1時間300円程度※実施施設の裁量による</li> <li>実施期間 令和6年12月1日～令和7年2月28日(土日祝・年末年始を除く計57日間)</li> <li>利用時間 午前7時～午後6時(11時間)※上記時間のうち実施施設が定める時間</li> <li>実施施設 私立こども園・保育所等10施設程度(公募により決定) 市立こども園4施設(安倍口中央、中藁科、用宗、蒲原西部) ※市立こども園では、一時預かり事業を担当する保育教諭を当該事業に活用し、対応する。</li> </ul>				
2	事業名	市立小中学校施設整備事業				
	補正額	事業費	国県支出金	市債	寄附金	一般財源
		60,000			60,000	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年5月に、故人の遺志を引き継いだ相続人から安東小学校及び東中学校の施設整備に対する寄附があった。</li> </ul>				
	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄附金を活用し、老朽化した複合遊具の更新や屋内運動場を有効かつ効率的に活用するための電動式収納ステージの設置など、安東小学校と東中学校の施設整備を行うことで、学習環境の改善を図る。</li> </ul>				
	内容	<p>安東小学校及び東中学校の施設整備を実施</p> <p>①安東小学校(葵区安東三丁目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>寄附額 3,000万円</li> <li>整備内容 複合遊具設置、門扉取替、フェンス設置、図書室整備</li> </ul> <p>②東中学校(葵区沓谷一丁目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>寄附額 3,000万円</li> <li>整備内容 電動式収納ステージ設置(屋内運動場)</li> </ul>				

## C 子育て支援・教育の充実

事業名	蒲原小中一貫校建設事業					【継続費 期間:令和6～7年度】																			
補正額	事業費	国県支出金 (国1/2、1/3)	市債	その他	一般財源																				
	継続費 617,000	220,816	346,000		50,184																				
	うち現年 △ 385,100	△ 164,639	△ 198,500		△ 21,961																				
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>蒲原小中一貫校建設事業については、令和6年7月に建築工事の入札公告を行ったが、8月1日の開札で予定価格を下回る入札が無く、その後の不落随意契約にも至らなかった。</li> <li>労務単価の高騰などにより、建物の鉄筋コンクリートの柱や梁などを作るための型枠工事などの工種において、予算額と実勢価格に乖離が生じていたことが、主な要因と考えられる。</li> </ul>																								
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>労務単価の高騰などの現在の物価情勢を踏まえた事業費の再積算により増額補正を行い、速やかに再発注を実施することで、令和8年4月の開校時期を遅らせることなく整備を進める。</li> </ul>																								
3	1 継続費の年割の見直しに伴う現年度予算の減額 2 事業費の再積算に伴う継続費総額の増額																								
	①事業費	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">金額(千円)</th> </tr> <tr> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年度</td> <td>599,600</td> <td>214,500</td> <td>△ 385,100</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>2,585,400</td> <td>3,587,500</td> <td>1,002,100</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>3,185,000</td> <td>3,802,000</td> <td>617,000</td> </tr> </tbody> </table>					年度	金額(千円)			変更前	変更後	増減額	令和6年度	599,600	214,500	△ 385,100	令和7年度	2,585,400	3,587,500	1,002,100	総事業費	3,185,000	3,802,000	617,000
	年度	金額(千円)																							
変更前		変更後	増減額																						
令和6年度	599,600	214,500	△ 385,100																						
令和7年度	2,585,400	3,587,500	1,002,100																						
総事業費	3,185,000	3,802,000	617,000																						
②スケジュール	建設工事	令和6年10月～令和8年2月																							
(変更なし)	開校準備	令和8年2月～令和8年3月																							
	開校	令和8年4月																							
内容	※令和8年4月開校に向けて、令和6年10月中旬に契約する必要があるため、9月定例会初日(9月17日)での表決で対応。																								
	 <p>蒲原地区小中一貫校外観イメージ図</p>																								

D その他

債務負担行為 4,029,314 千円  
(335,000 千円)

【主な個別事業の概要】

事業名	市営住宅利活用推進事業				
	事業費	国県支出金	市債	使用料	一般財源
補正額	41,000			365	40,635
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>「日本一留学生が住みやすいまち」を目指し、市内プロジェクトチームを発足し、外国人留学生が卒業後も本市に住み続けてもらうために転入から就職までを一元的にサポートする体制の構築に向けた検討を進めている。</li> <li>外国人留学生の受入を推進するにあたり、賃貸住宅の所有者が抱える入居後の諸問題への不安から、外国人留学生が民間の賃貸住宅を借りることが困難となっている。</li> </ul>				
目的	外国人留学生の住居確保の課題への対応策の一つとして、市営住宅の空き室を改修し、外国人留学生向けの住居として賃貸することで、外国人留学生の受入と定着を推進する。				
1	<p>外国人留学生に対して、市営住宅の空き室を貸すための改修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設 有東団地(駿河区有明町)(管理棟数21棟、管理戸数516戸)</li> <li>・改修住戸 10戸(24名入居予定)</li> <li>・改修内容 内装改修(床、壁、天井、襖の張替え等) 水回り等の改修 (キッチン・トイレ・洗面台・浴槽の更新、給湯設備・コンセントの新設等)</li> <li>・入居対象者 包括連携協定を締結した学校に通う外国人留学生</li> </ul>				
内容	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>内装</p>  </div> <div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">➔</div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>水回り等</p>  </div> <div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">➔</div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">【改修イメージ】</p>				

事業名	財政調整基金積立金				
	事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
補正額	3,400,000				3,400,000
2	<p>背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度決算が確定し、決算剰余金が66億7,511万円となった。</li> </ul>				
目的	地方財政法に基づき、前年度決算剰余金の1/2以上を財政調整基金に積み立てる。				
内容	財政調整基金への積立金				